

本日ここに、平成27年12月横芝光町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位には時節柄ご多用の折にもかかわらず、ご参集いただき誠にありがとうございます。

また、平素より、町の各種事業の推進にあたり、格別なるご高配とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

月日の経つのは早いもので、今年も残すところ20日余りとなりました。この一年を振り返ってみますと、昨年末に政府が閣議決定した、日本の人口の将来展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と今後5カ年の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、地方において「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定を進めることとなり、全国の地方自治体が、活力にあふれた地方の創生を目指し、一斉に動き出した地方創生元年といえる年でありました。

また、環太平洋戦略的経済連携協定いわゆるTPP協定が、10月5日にアメリカのアトランタにおいて行われた交渉参加12カ国の閣僚級の会合において、大筋での合意がなされました。11月18日には、フィリピンのマニラで参加国の首脳会合が開かれ、TPP協定の早期発効と参加国の拡大を目指すことなどを謳った声明が採択されたところであります。

わが国が、貿易立国としてアジア太平洋地域内において経済連携を推進するとともに、世界の貿易・投資の促進に主導的な役割を果たすことは大変重要なことと考えております。

しかし、今回のTPP協定交渉における大筋合意の内容は、日本が重要5項目としたコメ、麦、牛肉、豚肉、乳製品についても段階的な関税の引き下げや、特別な輸入枠を設定しているものがあるなど、農林水産業に極めて大きな影響があるものと考えます。当町の基幹産業は農業でありますので、地方創生を進めるうえでも、将来に亘って持続的な発展に繋がる国の農業政策を切に願うものであります。

今後も、国の動向に注視し、町民の皆様の幸せと町の発展のため、誇りを持って暮らすことができる魅力あふれるまちづくりに邁進してまいり所存でございますので、議員の皆様には、より一層のご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

これから年の瀬を迎え、何かと慌ただしい時期となります。議員各位並びに町民の皆様にはご自愛のうえ、輝かしい新年をお迎えくださるようご祈念申し上げます。

それでは、12月議会定例会に当たり、町政の状況等諸般の報告を申し上げます。

【総務課】

はじめに、総務課関係についてであります。本年8月6日には人事院から、また10月19日には千葉県人事委員会から、それぞれ国家公務員、千葉県職員の給与等に関する勧告が行われました。

いずれの勧告も、民間給与との較差等に基づく27年度における給与改定を内容としています。

人事委員会が存在しない当町としてはこの勧告を尊重する必要がありますが、現状では国や千葉県において法律あるいは条例改正が行われる予定が定まっていないことから、27年度における給与改定に関連する条例改正案は今後時期を見て議会で審議いただきたいと考えております。

次に、合併から10年が経過しようとし、役場の課名や配置等が町民の皆様に馴染んできた一方、この間の社会変化に対応した役場組織の見直しが必要であるため、主に子育て施策の充実を目的とした組織改編を来年4月1日に行うべく、所要の条例制定案を提案させていただきました。

また、組織・機構の活性化を目的として、副課長制度の導入などのいわゆる職制の見直しも来年4月1日に行いたいと考え、準備・検討を進めているところであります。

【企画財政課】

続いて、企画財政課関係についてであります。平成28年度の町予算編成は、平成28年3月13日に執行予定の町長選挙に伴い、昨年よりも時期を早め、10月1日に職員に対して骨格予算とする編成方針を示し、現在は予算要求された各種事業の内容精査作業を行っているところです。

平成28年度も、合併関連事業に係る公債費が多額であることや、高齢化率の上昇に伴う各種扶助費・繰出金の増加などにより、本年度同様に厳しい予算編成になることが見込まれます。

更には、地方交付税の合併算定替えが段階的に縮減される初年度であり、これに続く平成32年度までの5年間は、当町財政運営にとって分水嶺ともなる極めて重要な年度を迎えることとなります。

このことから、当町では、平成25年10月に「次世代のために 聖域なき行財政改革 当初予算10億円削減に向けて」とした指針を掲げました。

そして、本指針の推進と具体化のため、平成26年5月には事業再構築

検討委員会を組織し、これまでの間、全庁的な体制により総合的な視点で事務事業及び行政組織について検討してきましたことから、この検討内容に基づき、縮小・統合及び廃止すべき事業や優先順位の明確化を図り、限られた財源を選択・集中させるよう指示したところでございます。

このような取組みを最大限に活かし、町総合計画に掲げた将来像の実現に向け、事業の選択と計画的な事業展開を図りながら、将来へ希望の持てる横芝光町をつくるための予算を作成すべく努力する所存でございます。

次に、横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてであります。わが町の人口減少対策に危機感を持って臨むため、早期策定を目指し、鈴木シテイマネージャーに協力をいただきながら、役場若手職員のワーキングチームによる起草作業から着手し、役場内組織である専門部会、推進本部にて検討を重ね、去る10月29日の第11回推進本部会議で決定し、公表したところであります。

その間、町民や各界の代表で構成する横芝光町まち・ひと・しごと創生会議や町議会から、貴重なご意見、ご提言をいただきましたことに、改めて感謝申し上げる次第であります。

横芝光町における地方創生の実現に向け、官民協働、そして近隣自治体や千葉大学との連携協調のもと、全力で取り組んでまいっている所存であります。

【環境防災課】

続いて、環境防災課関係についてであります。去る9月27日の日曜日に行いました「栗山川周辺環境ボランティア」は、雨の中にもかかわらず多くの町民や各種団体、事業所の皆様の参加をいただき、事故もなく無事に実施することができました。

近年ボランティア活動への関心が高まる中、各種団体や事業所からの参加も徐々に増えてきております。今後も参加者の増加に努めながら、町のシンボルでもある「栗山川」の環境美化をより一層推進してまいります。

また、11月29日の日曜日にも「町内一日清掃」として、大勢の町民の皆様にご協力をいただき、町内のポイ捨てゴミや不法投棄物が回収されました。

「栗山川周辺環境ボランティア」並びに「町内一日清掃」に参加いただきました皆様にご心から感謝申し上げますとともに、今後も町内の環境美化推進のため、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

【産業振興課】

続いて、産業振興課関係についてであります。11月15日に第10

回横芝光町産業まつり「横芝光 まるごとフェア2015」を開催し、開会式には議員の皆様をはじめ、姉妹町の松田町（本山町長）、姉妹都市の千曲市の皆様にも多数ご列席をいただき、友好都市の光市を含めた各市町の特産品を展示するなど、盛大に執り行うことができました。改めて厚く御礼申し上げます。

当日は、雨天にも関わらず約1万8千人が来場され、あちらこちらのブースに長蛇の列ができるなど、大盛会のうちに終了することができました。

ご協力いただきました交通安全協会、防犯協会や横芝敬愛高等学校の生徒の皆さんをはじめ、山武郡市農協、ちばみどり農協、商工会、農業振興会など多くの関係者の皆様に、心から感謝を申し上げます。

次に、農地中間管理事業につきましては、基盤整備事業を契機に集落営農に取り組んでいる篠本新井地区の篠本営農組合、アグリささと、新井営農組合のほか、個別に集積を希望する農業者が本事業による農地の集積を予定しております。

農地中間管理機構を介して農地を賃借した場合、千葉県農地集積・集約化対策補助金による地域集積協力金等が交付されます。地域集積協力金は、その用途を各地域が定めることができ、地域農業の発展に役立つものであります。

なお、本交付金関係について、所要の補正予算を本議会に提案させていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

次に、産直交流施設事業につきましては、11月26日に基本計画策定業務の指名型のプロポーザルを実施し、委託候補者が決定したところがございます。委託期間は平成27年度から28年度までの2カ年で、ふれあい坂田池公園北端部地先を計画地とし、当町における新たな地域活性化の拠点となる魅力ある施設を目指し進めてまいります。

【都市建設課】

続いて、都市建設課関係についてであります。現在進めております町道I-14号線道路改良事業、北清水、長塚地先であります。平成26年度に橋梁部が完成し、前後の取付け道路約330メートル区間が、平成28年1月末までに完成予定でありますので、平成28年2月5日に清長大橋開通記念式典を実施予定であります。暫定ではあります。330メートル区間を供用開始する予定であります。

今後は、一日も早い全線開通を目指してまいります。

次に、首都圏中央連絡自動車道の大栄～横芝間整備事業における進捗状

況につきましては、国土交通省・千葉国道事務所による用地買収が進められており、平成27年10月現在、大栄～横芝間全体では、予定している面積の約30パーセントを取得したところであり、今後も用地取得に努めていくと伺っております。

また、千葉県が事業主体となって進めています銚子連絡道路2期事業の当町区間（1.6キロメートル）の進捗状況であります。千葉県道路公社により用地買収が進められており、平成27年10月末現在、予定している面積の約73.1パーセントを取得したところであり、工事につきましては、芝崎地先で本線付帯工事の町道I-20号線道路改良工事や、桑郷地先の盛土工事及び路盤工事の一部が実施されているところであります。

【福祉課】

続いて、福祉課関係についてであります。本年度の敬老会につきましては、各地区で地区社協が主体となり開催していただき、現在、5地区が終わり約670人の参加をいただき実施することができました。今後、12月中に横芝地区、東陽地区の2地区が開催される予定であります。社会福祉協議会、地区社協、地区関係者の皆様にご協力いただき感謝申し上げます。

次に、11月24日まで申請を受け付けておりました、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金につきましては、臨時福祉給付金が3,465件、子育て世帯臨時特例給付金が1,535件の申請があり、12月10日の支払いで支給事務は終了する予定です。

次に、介護保険事業関係につきましては、今般改正された介護保険法で全ての市町村で実施が義務付けられた「介護予防・日常生活支援総合事業」について、昨年度の3月議会の時点では実施までに準備が必要との理由から平成29年3月31日までに実施すると実施時期を猶予させていただいたところですが、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるような地域を目指す「地域包括ケアシステム」を構築する上で、住民主体の多様な支援や高齢者の社会参加など、地域の支え合いの体制づくりをするには相当の時間を要することから、介護予防・日常生活支援総合事業の早期開始が重要であると判断し、平成28年2月1日から実施することといたしました。

なお、移行にあたっては、当初は既存の事業により形式的に移行し、来年度以降、多様なサービスの基盤を整えてまいりたいと思っております。

また、介護予防・日常生活支援総合事業の実施に係る補正予算を本議会に提案させていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

次に、「認知症初期集中支援事業」につきましては、こちらも今般改正された介護保険法で全ての市町村で実施が義務付けられ、昨年度の3月議会では平成30年3月31日まで実施を猶予させていただいたところですが、高齢化が進む中、認知症状をお持ちの方やその家族からの相談や支援をするケースが多くなっていることから早期実施が必要と判断し、この度、山武郡市医師会を始め関係者のご協力をいただき、「認知症初期集中支援チーム」を平成28年3月に設置し、4月から稼働することとなりました。

支援チームの体制ですが、地域包括支援センター内に設置し、専門職については地域包括支援センターの職員が兼務し、専門医については、認知症サポート医の山崎医院 山崎政城先生にお引き受けいただけることになっております。

現在でも地域包括支援センターにおいて認知症の相談・支援をしておりますが、新年度からは、認知症に係る専門的な知識・技能を有する医師の助言の下、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族に、初期段階で集中的に支援を行い、自立生活へのサポートを行うことができるようになります。

【健康管理課】

続いて、健康管理課関係についてであります。9月から新たに東陽病院において胃がん個別検診を開始したところ、11月末現在52人の申込みがあり、受診機会の拡大につながっているものと考えております。

また、12月6日の日曜日には、健康づくりセンター「プラム」で、東陽病院 外川院長の講演をはじめとしたがん予防展を開催します。今後も、がん予防の普及啓発を図り、がん検診受診率向上対策に努めてまいります。

【社会文化課】

続いて、社会文化課関係についてであります。10月11日に予定していましたが第10回横芝光町民体育祭は、残念ながら天候不良により中止となってしまいましたが、11月7日と8日に「町民会館」と「町体育館」で開催しました横芝光町文化祭では、数多くの作品展示、芸能発表等が催され、2日間で3,400人を超える来場者がありました。

そして、11月7日に行われた「図書館まつり」も、リサイクル本フェアや雑誌付録抽選会、映画会、特別おはなし会など子どもから大人まで楽しめるイベントを行い、延べ2,300人の方々に賑わいました。当日、

図書館前にオープンした移動カフェは来場者の皆様に大変好評でした。

これらの事業の開催にご尽力いただいた、文化協会をはじめとする関係者の皆様に感謝申し上げる次第であります。

また、新年に予定されております、新春マラソンは1月9日に、成人式は文化会館を会場に1月10日に、町内駅伝大会は1月24日の開催に向け各関係機関と調整等準備を図っているところであります。

【食肉センター】

続いて、東陽食肉センター関係についてであります。11月末現在のと畜頭数は、豚が94,586頭、牛は2,255頭で、昨年同期と比較しますと、豚は12,655頭の減、牛は652頭の減となっており、いずれも当初予算のと畜頭数は確保できないおそれがあると考えています。

この原因は、豚流行性下痢（PED）と問屋1社の破産によるものですが、今後も引き続きと畜関係者と協力をしながら、1頭でも多くのと畜数を確保できるよう努力していきたいと思います。

施設改修関係では、小動物解体室のバケットコンベアチェーンとフリーカーブコンベアチェーンの取替工事は7月に完了いたしました。

また、ボイラー機器取替工事は、10月に入札を行い、11月に株式会社秋葉設備工業と契約をしたところであります。

【農業委員会事務局】

最後に、農業委員会についてであります。農地利用の最適化を促進することを目的に、農業委員会等に関する法律の一部が改正され、平成28年4月1日から施行されることになりました。これに伴い、農業委員の公選制が廃止され町議会の同意を得る選任制へと改められました。また、農地利用最適化推進委員が新設されたことから、委員の定数条例案並びに委員の報酬に係る条例改正案を本議会に提出させていただいたところであります。

以上、各課における各種事業の進捗状況等について、ご説明させていただきました。

議員各位には、今後とも、更なるご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、諸般の報告といたします。